

【様式2】

倉敷市立郷内中学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

	会議、委員会等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対策
4月	○職員会議 ・基本方針、指導計画の確認	○全校集会、学年集会 ○学級づくりの取組		○発生事案の対処（随時） ○対応手順の共通理解（対策委員会）
5月	○いじめ対策委員会 ○学年懇談会	○校外学習（認め合い）	○ASSESSの実施	
6月	○PTA人権研修会 ○学校園運営協議会 ・いじめ問題に関する意見交換	○人権週間の取組（生徒会） ○PTA研修	○いじめ実態把握のための生活アンケート ○担任と希望する教職員との教育相談	○アンケート結果の分析・検討 ・必要に応じて聞き取りなどの対処
7月		○全校集会、学年集会 ○防犯教室	○保護者懇談	
8月		○職員研修 ○全校集会、学年集会		
9月	○学校園運営協議会 ・いじめ問題に関する意見交換		○ASSESSの実施	
10月		○学校行事（認め合い）		
11月	○PTA研修会	○情報モラル教室	○いじめ実態把握のための生活アンケート ○希望する教職員と教育相談	○アンケート結果の分析・検討 ・必要に応じて聞き取りなどの対処
12月	○いじめ対策委員会	○人権週間の取組（生徒会） ○全校集会、学年集会	○保護者懇談	
1月		○全校集会、学年集会	○ASSESSの実施	
2月	○学年懇談会 ○小中説明会 ○学校園運営協議会 ・いじめ問題に関する意見交換		○いじめ実態把握のための生活アンケート	○アンケート結果の分析・検討 ・必要に応じて聞き取りなどの対処
3月	○いじめ対策委員会 ・取組の検証、基本方針の修正	○全校集会、学年集会		

年間を通して、行う取組

①教職員による観察や情報交換 ②定期的なアンケート調査の実施 ③校内の教育相談体制の活用 ④校外の相談機関等の周知 ⑤学級活動等での居場所・役割作り ⑥SNSを含むネット利用実態の把握と指導 ⑦学校だよりや学年だより等を通じた情報発信